

岩手県告示第397号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和4年6月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
岩手県立大槌病院	上閉伊郡大槌町小槌第23地割字寺野1番地1	精神通院医療	令和4年5月1日
アイン薬局宮古山口店	宮古市山口五丁目295番7号	精神通院医療	令和4年6月1日
日本調剤矢巾薬局	紫波郡矢巾町医大通二丁目4番3号	精神通院医療	〃